

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】

- 指定申請書に基づき指定するもの（1事業所）

【第一号訪問事業所（訪問型現行相当）】

圏域	申請者名	事業所の名称	所在地	管理者氏名	指定年月日
市外	株式会社 Tom's 代表取締役 朝香 智行	ToTbディサービス柚	直方市 大字上頓野2121番地2	朝香 智行	令和6年5月1日

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】

- 廃止届出書に基づき廃止するもの（1事業所）

【第一号訪問事業所（訪問型現行相当、訪問型サービスA1・A2）】

圏域	申請者名	事業所の名称	所在地	管理者氏名	廃止年月日
穂東	株式会社 紅仙 代表取締役 原田 茂一	ケアステーション紅仙	飯塚市 平恒437番地	隈 歩	令和6年4月30日